

包括外部監査の結果に関する
報告に添えて提出する意見書
港湾局における一般会計及び港湾整備特別会計

平成 13 年 3 月

(福岡市) 包括外部監査人

目 次

第1 香椎パークポート並びにアイランドシティにかかるバランスシート (貸借対照表)等について	1
第2 施設使用料に対応する原価について	16
第3 福岡市港湾整備事業特別会計の資金収支シミュレーション	20
1. 香椎パークポート事業について	21
2. アイランドシティ整備事業について	25
3. その他の港湾施設及び用地について	29
4. 資金収支シミュレーションの結果	31
第4 港湾関連外郭団体から福岡市への土地売却取引について	34
第5 港湾関連外郭団体の子会社(株)西福岡マリーナの清算損失	36

第1 香椎パークポート並びにアイランドシティにかかるバランスシート(貸借対照表)等について

1. 貸借対照表の必要性(資金の源泉及びその運用状況の一覧)

現在行われている現金主義会計(資金の出入り時に会計処理を行う会計)に基づく歳入歳出決算書等は、原則として、単年度毎の事業の内容を市民に対して開示するものである。しかし、歳入歳出決算書等をみても、例えば過去に建設整備された建物や公園等が事業年度末に金額ベースでどのような規模になっているかについて、情報を得ることは難しい。そこで、建設整備された建物等を発生主義に基づくストック情報として貸借対照表上に示すことにより、従来からの現金主義による情報開示をより充実させることができる。

今回の包括外部監査では、監査の基礎的な財務情報の整備の一環として港湾局の諸施設のうち香椎パークポート及びアイランドシティについて、貸借対照表を作成した。

ここで、貸借対照表とは資産、負債及び貸借差額、並びにそれらの内訳が表示されている一覧表であり、この貸借対照表により現金の出入り(フロー)だけでは把握することができない香椎パークポート等の財政状態を把握することができる。

すなわち、この一覧表により国税を源泉とする国からの補助金の収受状況、将来世代が負担する市債の残高、及び市民が負担した市税負担状況、機能施設の建設及び販売用土地の残高等、事業年度末現在の財政状態を一覧することができるのである。このような発生主義会計によるストック情報を公表することにより、現金主義会計に比べてより良く、市民に対するアカウントビリティを港湾管理者は果たすことができるものと考えられる。

また、参考資料として、香椎パークポートの「行政コスト計算書」及び「キャッシュ・フロー計算書」を作成し、各々、発生主義に基づく損益ベースでの採算性及びキャッシュ・フロー・ベースでの収支状況を各会計別に検討した。

2. 香椎パークポートの貸借対照表

(1) 概要

香椎パークポートは、昭和62年度から埋立事業を開始し、平成6年度に一部供用を開始しているふ頭である。船舶の大型化や貨物のコンテナ化の進展に対応するために、博多港において初めて本格的なコンテナターミナルの整備を行い、港湾機能の強化を図ることを目的としている。

同時に香椎パークポート内に大規模な緑地の整備を行い、市民の多様化するスポーツ・レクレーションニーズに対応することも目的としている。

(2) 貸借対照表

表2-1 香椎パークボートの貸借対照表(総括)

(単位:百万円 単位未満端数切捨)

区 分	平成10年度	平成11年度	増 減
(資産の部)			
固定資産			
1 有形固定資産			
建物	1,597	1,592	5
構築物	20,233	20,232	0
器具及び備品	56	44	11
機械及び装置	5,278	5,000	277
その他港湾基盤整備	40,165	39,558	606
建設仮勘定	-	335	335
有形固定資産計	67,331	66,764	566
2 無形固定資産			
岸壁等利用管理権	12,430	12,283	147
無形固定資産計	12,430	12,283	147
3 投資その他の資産			
長期未収入金	608	405	202
投資その他の資産計	608	405	202
固定資産合計	80,370	79,454	916
流動資産			
1 現金及び預金等調整勘定	-	2,748	2,748
2 販売用土地	12,267	12,535	267
3 未収入金	220	215	4
流動資産合計	12,487	10,002	2,485
資産合計	92,858	89,456	3,401
(負債の部)			
固定負債			
1 地方債	46,723	45,393	1,330
2 退職給与引当金	197	90	107
固定負債合計	46,921	45,483	1,437
負債合計	46,921	45,483	1,437
(貸借差額)			
貸借差額	45,937	43,972	1,964
負債・貸借差額合計	92,858	89,456	3,401

表2-2 貸借対照表(一般会計)

(単位:百万円 単位未満端数切捨)

区 分	平成10年度	平成11年度	増 減
(資産の部)			
固定資産			
1有形固定資産			
建物	43	72	29
構築物	15,035	15,342	306
器具及び備品	-	-	-
機械及び装置	39	38	1
その他港湾基盤整備	16,330	16,018	311
有形固定資産計	31,449	31,473	23
2無形固定資産			
岸壁等利用管理権	12,430	12,283	147
無形固定資産計	12,430	12,283	147
3投資その他の資産			
長期未収入金	-	-	-
投資その他の資産計	-	-	-
固定資産合計	43,880	43,756	123
流動資産			
1現金及び預金等調整勘定	-	1,189	1,189
2販売用土地	-	-	-
3未収入金	-	-	-
流動資産合計	-	1,189	1,189
資産合計	43,880	42,567	1,312
(負債の部)			
固定負債			
1地方債	12,085	11,929	156
2退職給与引当金	82	37	44
固定負債合計	12,168	11,967	201
負債合計	12,168	11,967	201
(貸借差額)			
貸借差額	31,711	30,600	1,110
負債・貸借差額合計	43,880	42,567	1,312

表2 - 3 貸借対照表（特別会計：機能施設整備事業）

（単位：百万円 単位未満端数切捨）

区 分	平成10年度	平成11年度	増 減
(資産の部)			
固定資産			
1有形固定資産			
建物	1,554	1,519	34
構築物	5,117	4,771	346
器具及び備品	56	44	11
機械及び装置	5,238	4,962	276
その他港湾基盤整備	23,835	23,539	295
建設仮勘定	-	335	335
有形固定資産計	35,801	35,172	629
2無形固定資産			
岸壁等利用管理権	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-
3投資その他の資産			
長期未収入金	-	-	-
投資その他の資産計	-	-	-
固定資産合計	35,801	35,172	629
流動資産			
1現金及び預金等調整勘定	-	2,465	2,465
2販売用土地	-	-	-
3未収入金	-	-	-
流動資産合計	-	2,465	2,465
資産合計	35,801	32,707	3,094
(負債の部)			
固定負債			
1地方債	34,637	33,464	1,173
2退職給与引当金	114	52	62
固定負債合計	34,752	33,516	1,235
負債合計	34,752	33,516	1,235
(貸借差額)			
貸借差額	1,049	809	1,858
負債・貸借差額合計	35,801	32,707	3,094

表2 - 4 貸借対照表（特別会計：臨海土地整備事業）

（単位：百万円 単位未満端数切捨）

区 分	平成10年度	平成11年度	増 減
(資産の部)			
固定資産			
1 有形固定資産			
建物	-	-	-
構築物	79	118	38
器具及び備品	-	-	-
機械及び装置	-	-	-
その他港湾基盤整備	-	-	-
有形固定資産計	79	118	38
2 無形固定資産			
岸壁等利用管理権	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-
3 投資その他の資産			
長期未収入金	608	405	202
投資その他の資産計	608	405	202
固定資産合計	688	524	163
流動資産			
1 現金及び預金等調整勘定	-	905	905
2 販売用土地	12,267	12,535	267
3 未収入金	220	215	4
流動資産合計	12,487	13,656	1,168
資産合計	13,176	14,181	1,004
(負債の部)			
固定負債			
1 地方債	-	-	-
2 退職給与引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
(貸借差額)			
貸借差額	13,176	14,181	1,004
負債・貸借差額合計	13,176	14,181	1,004

(3) 作成方法等

貸借対照表は、総務課を中心として、管理課、港営課、分譲企画課及び東部建設部等の協力を得て作成した。

有形固定資産

一般会計及び特別会計で所有する有形固定資産の洗出し及び取得価額等の把握を行い、年度毎の減価償却計算を実施して、各年度末の残高を確定した。

港営課所管の一般会計の施設（岸壁使用料等）、及び特別会計の機能施設（ガントリークレーン等）については、従来からの料金算定において使用されている減価償却の方法に基づき期末簿価等を算定した。

道路、緑化施設及びふ頭路面等については、人件費も含めた資本投下額により、減価償却資産については、取得価額を算定し減価償却計算を行った。

また、耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」（以下、「大蔵省令」という。）等に基づいて設定し、整備年度の翌年度から定額法により減価償却計算を行っている。

無形固定資産

岸壁や泊地等は、国（旧運輸省、現在は国土交通省）の直轄工事により建設された施設であるため、所有権はないが、国（旧運輸省、現在は国土交通省）の直轄工事に対する負担金等の支出により、その使用・収益する権利及び維持補修する義務を負っている施設については、無形固定資産として把握し、残存価格ゼロとして償却計算を行った。

また、償却年数は、大蔵省令等に基づいて設定し、整備年度の翌年度から毎期均等額の償却を行っている。

投資等

販売用土地の売却にともない一部販売代金が分割納入となっていたため、長期未収入金の把握を行った。契約上の発生利息を併せて把握している。

「現金及び預金等調整勘定」

香椎パークポートのバランスシート等において設定した特別な勘定科目である。すなわち、香椎パークポートの会計単位が、港湾整備事業の範囲内における他の埠頭の会計単位等（たとえば、特別会計に設定されている基金及び一般会計である市税など）から資金を受け入れたり、繰出したりした結果を整理する勘定科目として設定したものである。

市債残高

一般会計及び特別会計の別に各年度の市債残高を把握した。ただし、一般会計における市債については、香椎パークポート分の市債残高が直接に把握できないため、合理的な基準（全体発行額及びその年度毎の残高の割合）により、

按分計算を行っている。

退職給与引当金

香椎パークポート整備事業に係る人員を、調整課、建設計画課及び建設第1課に所属する職員から確定した。その人員について各年度毎に、自己都合による退職を前提に期末要支給額の100%を集計して、合理的な基準（香椎パークポート事業従事割合）により、退職給与引当金の価額を年度ごとに確定した。

貸借差額について

一般会計及び特別会計で表現される地方公共団体の貸借対照表について、その構成要素である「貸借差額」の考え方には、さまざまな捉え方があり、現状では定まったものがない状況である。そこでは、企業会計で捉えられる「資本」や「持分」という概念があるわけでもなく、維持すべき資本があるというわけでもない。

現在までに各地方公共団体で作成された貸借対照表において、「貸借差額」の表示方法等は、その作成手法によって次のように大きく2つに分けることができる。たとえば、普通会計を調査対象とする「決算統計」（自治省所管）を活用して貸借対照表を作成する方法（以下、「決算統計活用方式」という。）では、「貸借差額」は、通常、「国庫支出金」、「都道府県支出金」、「基金」及び「一般財源」に区分される。そのうち、「国庫支出金」及び「都道府県支出金」は有形固定資産の見合い勘定で計上され、その有形固定資産の減価償却に伴い取り崩されていくものである。

もうひとつの作成方法は、資産の種類別に固定資産台帳等から貸借対照表を作成する方法であり、今回の「香椎パークポート」の貸借対照表は基本的に、この手法により作成した。すなわち、各資産毎の取得価額の確定から始めて個別の資産ごとに積み上げ手法を採用した。この場合、前記の「決算統計活用方式」と違い、「貸借差額」の内訳を細かく分けることはしない。現在までに貸借対照表を作成した事例の中で、「貸借差額」の意味付けについて、次のような説明を行っている例がある。

「正味財産は、経営責任の場にある人たちの『責任の蓄積』、すなわち、『住民と行政の責任』を遂行してきた今までの蓄積であり、これからの責任の所在である」（『機能するバランスシート』東京都）として、「貸借差額」を「住民・行政責任累積」と表示している。

ただし、このような東京都の考え方も支配的な表示方法ではないため、今回作成した貸借対照表では、資産と負債の差額は「貸借差額」として表示している。

（４） 貸借対照表の分析及び特徴

平成11年度期末現在の香椎パークポートの総資産は、894億56百万円であり、

前年度よりも34億1百万円減少している。その減少の内訳として、「現金及び預金等調整勘定」におけるマイナスの影響が大きく、平成11年度の計上額が27億48百万円となっている。この「現金及び預金等調整勘定」は、香椎パークポートの会計単位が、港湾整備事業の範囲内における他の埠頭の会計単位等（たとえば、特別会計に設定されている基金や一般財源である市税など）から資金を受け入れたり、繰出したりした結果を整理する勘定科目として設定したものである。「現金及び預金等調整勘定」の金額が、マイナスであれば香椎パークポートの会計単位に資金不足が生じていることを表しており（「一般会計」及び「特別会計：機能施設整備事業」）、一方、プラスであれば、香椎パークポートの会計単位に資金余剰が生じていることを表している（「特別会計：臨海土地整備事業」）。「現金及び預金等調整勘定」の減少以外には、固定資産の減価償却の影響等が、9億16百万円発生している。

有形固定資産は、667億64百万円であり前年度よりも5億66百万円減少している。総資産に占める有形固定資産の割合は、74.6%である。

一方、負債は、454億83百万円であり、前年度よりも14億37百万円の減少となっている。そのうち、地方債残高は453億93万円であり、13億30百万円の減少となっている。

資産総額から負債総額を差し引いた貸借差額は、平成11年度期末現在で、439億72百万円であり、前年度よりも19億64百万円の減少となっている。

正味資産比率は、49.2%であり、一方、負債比率は、103.4%である。ここで、正味資産比率とは、貸借差額を負債・貸借差額合計で割り返した比率であり、貸借差額である正味資産の充実度を測る指標である。一般に50%以上が目標値となる。また、負債比率とは、貸借差額に対して負債の総額がどれくらいであるかを示す指標であり、他人資本である負債の安全度、すなわち長期的支払能力を表すものである。貸借差額が大きいほど他人資本（主として地方債）に対する担保力が増加すると判断することができる。従って、負債比率は、100%以下が目標値となる。

一般会計の貸借対照表

一般会計の資産総額は425億67百万円であり、前年度よりも13億12百万円の減少である。その減少の内訳で大きなものは、「現金及び預金等調整勘定」であり（11億89百万円）、岸壁や護岸、緑化施設の整備にかかった支出及び管理にかかったの経費等を岸壁の使用料等で賄うことができない状態であり、その不足額は、市税等の一般財源で穴埋めしている状況になっており、「現金及び預金等調整勘定」のマイナスという形で表現されている。

資産の内訳としては、緑化施設及び護岸等を内容とする有形固定資産が314億73百万円であり、総資産に占める割合は73.9%となっている。また、岸壁及び橋梁の利用管理権を内容とする無形固定資産は、122億83百万円であり、総資産に占める割合は28.8%となっている。

一方、負債は、119億67百万円であり、前年度よりも2億1百万円の減少となっている。そのうち、地方債残高は119億29百万円であり、1億56百万円の減少となっている。

資産総額から負債総額を差し引いた貸借差額は、平成11年度期末現在で、306億円であり、前年度よりも11億10百万円の減少となっている。

正味資産比率は、71.9%であり、一方、負債比率は、39.1%である。

特別会計の機能施設整備事業の貸借対照表

特別会計の機能施設整備事業における資産総額は327億7百万円であり、前年度よりも30億94百万円の減少である。その減少の内訳で大きなものは、「現金及び預金等調整勘定」であり（24億65百万円）、コンテナヤード等の機能施設からの収入によって、運営経費及び地方債利払いの資金を賄っていない状況を表している。その不足部分は、基金の取崩しによる資金の捻出によって賄っている。

資産の構成要素のうち、有形固定資産が351億72百万円であり、なかでも、「その他港湾基盤整備」が235億39百万円と有形固定資産の66.9%を占めている。この「その他の港湾基盤整備」は、埋立地の地盤改良等に要した経費を集計しているものである。

一方、負債は、335億16百万円であり、前年度よりも12億35百万円の減少となっている。

資産総額から負債総額を差し引いた貸借差額は、平成11年度期末現在で、8億9百万円であり、前年度よりも18億58百万円の減少となっている。

このことは、当該事業が基金からの大幅な繰り入れなしには事業として成立していないことを意味し、さらに、行政コスト計算書の「当期純余剰」欄の金額（18億58百万円）及びキャッシュ・フロー計算書の「現金及び預金の増減高」欄の金額（24億65百万円）からも分かるとおり、損益ベース及び資金収支ベースでも困難な状況に陥っているものと考えられる。

特別会計の臨海土地整備事業の貸借対照表

特別会計の臨海土地整備事業における資産総額は141億81百万円であり、前年度よりも10億4百万円の増加である。その増加の主な要因としては、販売用土地の売却に伴い「現金及び預金等調整勘定」が9億5百万円発生したことがあげられる。

販売用の土地として、平成11年度末現在、125億35百万円（延べ約185千 m^2 のうち道路等を除いた販売可能土地、約165千 m^2 に対応するもの）が計上されている。従って、 m^2 あたりの単位原価は、約75千円であり、直近の売値との関係から、原価率は約48.7%であることがわかる。

一方、負債は、地方債を全額償還しているためゼロとなっている。その結果、

貸借差額は、総資本と同額であり、141 億 81 百万円となっている。

(別紙 1) 貸借対照表(香椎パークポート)の内訳表

(単位:千円)

香椎パークポート貸借対照表	平成10年度期末					平成11年度期末					比較増減				
	港湾事業合計	一般会計	特別会計	臨海土地 整備事業	機能施設 整備事業	港湾事業合計	一般会計	特別会計	臨海土地 整備事業	機能施設 整備事業	港湾事業合計	一般会計	特別会計	臨海土地 整備事業	機能施設 整備事業
(資産の部)															
固定資産															
1.有形固定資産															
建物															
管理棟	1,492,649		1,492,649		1,492,649	1,460,201	1,460,201		1,460,201	-32,448	0	-32,448	0	-32,448	
緑地建物	43,370	43,370				72,797	72,797	0		29,427	29,427	0	0	0	0
検査場上屋	61,558		61,558		61,558	59,462	59,462		59,462	-2,096	0	-2,096	0	-2,096	
小計	1,597,577	43,370	1,554,207	0	1,554,207	1,592,460	72,797	1,519,663	0	1,519,663	-5,117	29,427	-34,544	0	-34,544
構築物															
緑化施設:立木	90,820	90,820	0			89,152	89,152	0		-1,668	-1,668	0	0	0	0
緑化施設:植栽	208,637	208,637	0			257,200	257,200	0		48,563	48,563	0	0	0	0
緑化施設:給排水等施設	109,700	109,700	0			126,609	126,609	0		16,909	16,909	0	0	0	0
緑化施設:電気設備	110,943	110,943	0			149,759	149,759	0		38,816	38,816	0	0	0	0
緑化施設:その他	673,630	673,630	0			961,093	961,093	0		287,463	287,463	0	0	0	0
緑化施設:造成その他	79,692		79,692	79,692	79,692	118,628		118,628	118,628	38,936	0	38,936	38,936	0	0
野積場:コンテナヤ	3,962,312		3,962,312		3,962,312	3,648,231		3,648,231		-314,081	0	-314,081	0	-314,081	
野積場:未舗装路盤	43,359		43,359		43,359	39,071		39,071		-4,288	0	-4,288	0	-4,288	
野積場:未舗装路盤	14,313		14,313		14,313	13,025		13,025		-1,288	0	-1,288	0	-1,288	
野積場:照明灯	727,789		727,789		727,789	712,091		712,091		-15,698	0	-15,698	0	-15,698	
野積場:受電設備	30,045		30,045		30,045	29,392		29,392		-653	0	-653	0	-653	
野積場:フェンス	25,295		25,295		25,295	24,486		24,486		-809	0	-809	0	-809	
野積場:照明塔	45,779		45,779		45,779	44,863		44,863		-916	0	-916	0	-916	
埠頭用地	269,047		269,047		269,047	260,135		260,135		-8,912	0	-8,912	0	-8,912	
道路	1,416,492	1,416,492	0			1,593,732	1,593,732			177,240	177,240	0	0	0	0
護岸:外周護岸A	2,492,756	2,492,756				2,438,989	2,438,989			-53,767	-53,767	0	0	0	0
護岸:外周護岸B	2,608,189	2,608,189				2,553,216	2,553,216			-54,973	-54,973	0	0	0	0
護岸:外周護岸C	3,863,935	3,863,935				3,780,591	3,780,591			-83,344	-83,344	0	0	0	0
護岸:内護岸	955,451	955,451				934,843	934,843			-20,608	-20,608	0	0	0	0
水路:2工区水路	2,174,700	2,174,700				2,133,234	2,133,234			-41,466	-41,466	0	0	0	0
水路:2工区水路	330,608	330,608				324,422	324,422			-6,186	-6,186	0	0	0	0
小計	20,233,492	15,035,861	5,197,631	79,692	5,117,939	20,232,762	15,342,840	4,889,922	118,628	4,771,294	-730	306,979	-307,709	38,936	-346,645
器具及び備品															
計量機	56,139		56,139		56,139	44,921		44,921		44,921		44,921		44,921	
小計	56,139	0	56,139	0	56,139	44,921	0	44,921	0	44,921	-11,218	0	-11,218	0	-11,218
機械及び装置															
給水設備	62,314	39,916	22,398		22,398	60,342	38,682	21,660		21,660	-1,972	-1,234	0	-738	
検査装置	73,327		73,327		73,327	71,022		71,022		71,022	-2,305	0	-2,305	0	-2,305
修理設備	262,251		262,251		262,251	253,086		253,086		253,086	-9,165	0	-9,165	0	-9,165
ガントリークレーン	4,880,660		4,880,660		4,880,660	4,616,299		4,616,299		4,616,299	-264,361	0	-264,361	0	-264,361
小計	5,278,552	39,916	5,238,636	0	5,238,636	5,000,749	38,682	4,962,067	0	4,962,067	-277,803	-1,234	-276,569	0	-276,569
その他港湾基盤整備															
小計	40,165,325	16,330,261	23,835,064	0	23,835,064	39,558,553	16,018,967	23,539,586	0	23,539,586	-606,772	-311,294	-295,478	0	-295,478
建設仮勘定	0	0	0	0	0	335,345	0	335,345	0	335,345	335,345	0	335,345	0	335,345
有形固定資産合計	67,331,085	31,449,408	35,881,677	79,692	35,801,985	66,764,790	31,473,286	35,291,504	118,628	35,172,876	-566,295	23,878	-590,173	38,936	-629,109
2.無形固定資産															
岸壁等利用管理権															
岸壁:大型-7.5	661,304	661,304				646,928	646,928			-14,376	-14,376	0	0	0	0
岸壁:大型-13.0	2,767,336	2,767,336	0			2,707,177	2,707,177	0		-60,159	-60,159	0	0	0	0
岸壁:大型-13.0	1,069,644	1,069,644	0			1,047,815	1,047,815	0		-21,829	-21,829	0	0	0	0
岸壁:大型-11.0	785,427	785,427	0			769,718	769,718	0		-15,709	-15,709	0	0	0	0
岸壁:泊地-13.0	2,035,774	2,035,774	0			1,991,519	1,991,519	0		-44,255	-44,255	0	0	0	0
岸壁:泊地-13.0	1,117,700	1,117,700	0			1,094,890	1,094,890	0		-22,810	-22,810	0	0	0	0
岸壁:泊地-11.0	460,116	460,116	0			450,726	450,726	0		-9,390	-9,390	0	0	0	0
橋(かもめ大橋)	3,533,420	3,533,420	0			3,574,900	3,574,900	0		41,480	41,480	0	0	0	0
無形固定資産合計	12,430,721	12,430,721	0	0	0	12,283,673	12,283,673	0	0	-147,048	-147,048	0	0	0	0
3.投資その他の資産															
長期未収入金	608,690		608,690	608,690	608,690	405,793	0	405,793	405,793	0	-202,897	0	-202,897	-202,897	0
投資その他の資産合計	608,690	0	608,690	608,690	608,690	405,793	0	405,793	405,793	0	-202,897	0	-202,897	-202,897	0
固定資産合計	80,370,496	43,880,129	36,490,367	688,382	35,801,985	79,454,256	43,756,959	35,697,297	524,421	35,172,876	-916,240	-123,170	-793,070	-163,961	-629,109
流動資産															
1.現金及び預金等調整勘定	0	0	0	0	0	-2,748,636	-1,189,100	-1,559,536	905,692	-2,465,228	-2,748,636	-1,189,100	-1,559,536	905,692	-2,465,228
2.販売用土地	12,267,828		12,267,828	12,267,828	12,267,828	12,535,352		12,535,352	12,535,352	267,524	0	267,524	267,524	0	
3.未収入金	220,106		220,106	220,106	220,106	215,804		215,804	215,804	-4,302	0	-4,302	-4,302	0	
流動資産合計	12,487,934	0	12,487,934	12,487,934	12,487,934	10,002,520	-1,189,100	11,191,620	13,656,848	-2,465,228	-2,485,414	-1,189,100	-1,296,314	1,168,914	-2,465,228
資産合計	92,858,430	43,880,129	48,978,301	13,176,316	35,801,985	89,456,776	42,567,859	46,888,917	14,181,269	32,707,648	-3,401,654	-1,312,270	-2,089,384	1,004,953	-3,094,337
(負債の部)															
固定負債															
1.地方債	46,723,657	12,085,838	34,637,819	0	34,637,819	45,393,297	11,929,078	33,464,219	0	33,464,219	-1,330,360	-156,760	-1,173,600	0	-1,173,600
2.退職給与引当金	197,631	82,848	114,783	244	114,539	90,523	37,948	52,575	112	52,463	-107,108	-44,900	-62,208	-132	-62,076
固定負債合計	46,921,288	12,168,686	34,752,602	244	34,752,358	45,483,820	11,967,026	33,516,794	112	33,516,682	-1,437,468	-201,660	-1,235,808	-132	-1,235,676
負債合計	46,921,288	12,168,686	34,752,602	244	34,752,358	45,483,820	11,967,026	33,516,794	112	33,516,682	-1,437,468	-201,660	-1,235,808	-132	-1,235,676
(正味資産)															
貸借差額	45,937,142	31,711,443	14,225,699	13,176,072	1,049,627	43,972,956	30,600,833	13,372,123	14,181,157	-809,034	-1,964,186	-1,110,610	-853,576	1,005,085	-1,858,661

注1 12,535,352千円÷165,731㎡ = 75.636千円/㎡
 (平成11年度未販売用土地簿価) (平成11年度未販売用土地未売却面積) (平成11年度未販売用土地未売却面積当たり単価)

3. 香椎パークポートの行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書

(1) 表3-1 香椎パークポートの行政コスト計算書

行政コスト計算書

(香椎パークポート)

自平成11年4月1日 至平成12年3月31日

(単位：百万円 単位未満端数切捨)

区 分	合 計	一般会計	特別会計	機能施設	臨海土地
行政費用の部					
1. 現金支出費用					
(1) 人件費	9	1	8	8	0
(2) 維持管理経費	386	75	311	311	0
(3) 地方債支払利子	1,954	465	1,488	1,488	0
現金支出費用計	2,351	542	1,808	1,808	0
2. 非現金支出費用					
(1) 固定資産減価償却費	2,029	903	1,125	1,123	2
非現金支出費用計	2,029	903	1,125	1,123	2
3. 土地売払原価	605		605		605
行政費用合計	4,986	1,446	3,539	2,931	608
行政収益の部					
(1) 入港料	44	44			
(2) 岸壁使用料	240	240			
(3) 給水施設使用料	5	5			
(4) 上屋使用料	33		33	33	
(5) 荷役機械使用料	476		476	476	
(6) 野積場使用料	452		452	452	
(7) 事務室使用料	48		48	48	
(8) 土地等売払収入	1,564		1,564		1,564
(9) 財産貸付収入	29		29		29
(10) 受取利息	19		19		19
(11) 退職給与引当金戻入益	107	44	62	62	0
行政収益合計	3,021	335	2,685	1,072	1,613
当期純余剰	1,964	1,110	853	1,858	1,005
前期末貸借差額	45,937	31,711	14,225	1,049	13,176
当期末貸借差額	43,972	30,600	13,372	809	14,181

(2) (表3-2) 香椎パークポートのキャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

(香椎パークポート)

自平成11年4月1日 至平成12年3月31日

(単位:百万円 単位未満端数切捨)

区 分	合 計	一般会計	特別会計	機能施設	臨海土地
行政活動による キャッシュ・フロー					
1. 入港料	44	44			
2. 施設使用料	1,257	246	1,010	1,010	
3. 人件費	9	1	8	8	
4. 維持管理経費	386	75	311	311	
小 計	905	213	691	691	
5. 市債利息の支払	1,953	465	1,488	1,488	
行政活動によるキャッシュ・フロー	1,048	252	797	797	
投資活動による キャッシュ・フロー					
1. 機能施設整備による支出	493		493	493	
2. 臨海土地整備による支出	873		873		873
3. 固定資産取得による支出	821	780	41		41
4. 販売用土地等売払収入	1,564		1,564		1,564
5. 財産の貸付による収入	29		29		29
6. 未収入金の回収	226		226		226
投資活動によるキャッシュ・フロー	368	780	412	493	905
財務活動による キャッシュ・フロー					
1. 市債の償還による支出	2,276	630	1,646	1,646	
2. 市債の発行による収入	947	474	473	473	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,329	156	1,173	1,173	
現金及び預金の増減高	2,748	1,189	1,559	2,465	905
期首現金及び預金等調整勘定残高	0	0	0	0	0
期末現金及び預金等調整勘定残高	2,748	1,189	1,559	2,465	905

4. アイランドシティの貸借対照表作成

(1) 概要

アイランドシティの整備事業は、下記の事業目的のために、平成6年度から整備事業に着手し、現時点では、平成27年までに土地処分を予定している大規模プロジェクトである。

増加する港湾機能の需要を香椎パークポート整備でも吸収できない状況下、港湾機能の強化のみならず、新しい産業の集積拠点の形成、快適な都市空間の形成、東部地域の交通体系の整備を目的とし、博多湾東部を約400haにわたって埋立て、ふ頭及び港湾関連用地、住宅用地、研究施設用地を造成する事業が開始された。

事業主体は、福岡市、国及び博多港開発(株)であり、全体面積は約400haとなっている。主要な土地利用計画は、保管施設等の港湾関連施設、住宅用地、研究施設用地及びふ頭用地等であり、係留施設としては、水深14m、13mの外貿コンテナバース(各々1バース、2バース)、水深11mの外貿在来バース(1バース)及び水深7.5mの内貿コンテナバース(4バース)などを予定している。

なお作成している貸借対照表は、福岡市管轄の整備事業にかかわる部分のみであり、第三セクターである博多港開発(株)分は含んでいない。

(2) 貸借対照表

表4-1 アイランドシティの貸借対照表

(単位：百万円 単位未満端数切捨)

区 分	平成10年度	平成11年度	増 減
(資産の部)			
固定資産			
有形固定資産			
建設仮勘定	61,894	77,635	15,741
有形固定資産計	61,894	77,635	15,741
投資その他の資産			
漁業補償金未収金	8,780	7,907	873
投資その他の資産計	8,780	7,907	873
固定資産合計	70,674	85,542	14,868
流動資産			
漁業補償金未収金	1,195	908	287
流動資産合計	1,195	908	287
資産合計	71,869	86,450	14,581
(負債の部)			
固定負債			
市債	49,516	62,198	12,682
退職給与引当金	138	199	61
固定負債計	49,654	62,397	12,743
負債合計	49,654	62,397	12,743
(貸借差額)			
貸借差額	22,215	24,053	1,838
負債・貸借差額合計	71,869	86,450	14,581

(3) 作成方法

アイランドシティの整備事業は、一般会計及び特別会計において、主として市債の発行収入により埋立事業等を行っている。資産としては未完成の港湾施設等の仮勘定である「建設仮勘定」及び将来、国から入金される予定の漁業補償金の未収金、負債としては、市債残高及び退職給与引当金が計上されている。

「建設仮勘定」は、これまでの事業費が概ね貸借対照表の資産勘定を形成するものとみなして、平成11年度及び平成10年度までの事業費の総額を計上している。この「建設仮勘定」はアイランドシティの事業供用時点で、「建物」及び「構築物」など各資産勘定へ振り替えるという考え方に立っている。「市債」は、一般会計及び特別会計において平成5年度から発行されてきた市債の残高を各会計別及び各年度別に集計し作成している。

(4) 貸借対照表の分析並びに特徴

平成 11 年度の総資産は、864 億 50 百万円であり、前年度との比較では 145 億 81 百万円の増加となっている。その主要な内訳は、資産の部では、総資産の 89.8% を占める「建設仮勘定」(776 億 35 百万円)であり、対前年比では 157 億 41 万円の増加となっている。

負債の部では、「市債」(621 億 98 百万円)が総資本の 71.9%を占めている。

総資産から負債総額を差し引いた貸借差額は、240 億 53 百万円であり、前年度よりも 18 億 38 百万円の増加となっている。アイランドシティに対する資本投下が進んだ結果、純資産が 18 億 38 百万円増加したことを示している。

第2 施設使用料に対応する原価について

1. 概況

港湾の機能施設使用料の料金設定においては、本来は機能施設の管理運営に必要な経費を総利用量で除して得られる単位当たり原価を基準として算定されることが必要と考えられる。この場合の管理運営に必要な原価とは、人件費、維持管理費、施設改良費、公債利子及び減価償却費である。従って、各港湾が原価計算により料金を設定していたとすれば、当然に各港湾の料率は異なるはずであるが、我が国の主要港湾における港湾施設使用料は、別紙のようになっており、岸壁使用料をはじめとして、諸使用料の設定は、ほぼ同水準となっている。(別紙2)

この背景としては、港湾競争力の維持あるいは強化のために、実際のコストを下回る料金設定を行わざるをえないという政策的な意図も働いているものと推測される。

なお港湾局では、港湾施設全体の長期的な収支状況を見るため独自に原価計算を行っているが、今回は港湾に係るバランスシート作成によって得られたデータ等をもとに、香椎パークポートにおける港湾施設の単位当たり原価(平成11年度実績)の算定を試みた。

(別紙2) 港湾施設使用料等の比較一覧表

(税抜き額で比較 単位:円)

区 分		博多港	北九州港	神戸港	大阪港	名古屋港	横浜港	川崎港	東京港	
岸壁及び 物揚場	大型船 岸壁	2時間未満	6.10	6.80	6.80	7.30			7.30	
		2H以上12H以下	9.15	10.05	統一料金(北九州港と同じ)					
		12H超 24H以下	12.20	16.75						
		24H超 12Hまでごと	6.10	6.70						
	小型船 岸壁	2時間未満	4.80	3.40						
		2H以上12H以下	5.85	5.02			8.16			
		12H超 24H以下	6.90	8.37			13.60			
		24H超 12Hまでごと	3.45	3.35			5.44			
上 屋	1日1㎡までごと	15日目まで	7.10	特級 1級 2級 13.6 11.7 9.7	一般(専用) 特級 - (1,360) 1日 1級 24(1,255) 1㎡ 2級 22(1,095) 3級 - (815) 4級 - (684) 5級 - (575)	一般(専用) 特級 32.0(970) 1日 1級 23.3(708) 2級 22.3(640) 3級 20.4(581) 4級 18.4(514)	一般(専用) 1日 1級 32.55(483) 1㎡ 2級 27.30(409) 3級 22.05(315)	(一般) 1日1㎡一般 38 コンテ 52 鉄鋼 52 (専用) 400/月/㎡	(一般) 1級 2級 17 16 34 32 68 64	(専用) 720/月/㎡ (一般) 1級 2級 3級 19.5 14 11 39.0 28 22 76.0 53 41
		16日目から30日目まで	15.30	27.2 23.3 19.4						
		31日目以後	38.00	54.4 46.6 38.8						
荷さばき地	1日1㎡まで	15日目まで	5.50	コンテナ 1級 2級	荷さばき地施設付き 岸壁として貸付。 コンテナ積載能力等 によるランク別料金	1日1㎡ 特級 11.6 1級 10.7 2級 7.8 3級 6.8	1日1㎡ 特級 11.86 1級 10.81 2級 9.76 3級 8.71 4級 7.66	1日1㎡(30日まで) 一般ふ頭 14 冷凍コンテ 73 金沢木材ふ頭 6	(専用) 270 180 (一般) 1級 2級 9.0 6.0 18.0 12.0	
		16日目から30日目まで	11.10	8.03 6.98 4.56						
		31日目以後	22.00	13.3 10.5 6.9						
	1日1㎡まで	15日目まで	2.80	暫定措置 10% CUT						
		16日目から30日目まで	5.10							
		31日目以後	10.20							
総物用荷役機械	1月までごと 6基1組	17,124,000	1台 1時間 26,380							
トロリ 式橋形クレーン	1台分までごと	揚力30.5tのもの	33,000	48.6t 65,430/h (72,700の10% CUT)	30,000 ~ 47,500	30.5t 40,500	37.5t以下 42,000 40.0t- 47,250 50.0t- 52,500	43,500 ~ 46,500	40.6t 43,500/30分	40.0t 40,000 40.0t超 45,000
		揚力40.6tのもの	33,000	40.0t以下 60,000/h	内航船 半額(H10.11~)	40.0t 47,500	内航船 半額(H10.7~)			
冷凍コンセント	1基1時間までごと (専用利用1月までごと)	180 (53,000)	175	20f 1日 1個 3,500 40f 1日 1個 5,250	20f 1日 1個 2,990 40f 1日 1個 4,820 荷捌き地扱い	24時間 4,897 (12時間以内、半額)	荷捌き地として、 73/日/㎡	70	20f 1日 1個 1,543 40f 1日 1個 2,060	

(税抜き額で比較 単位：円)

区 分			博多港	北九州港	神戸港	大阪港	名古屋港	横浜港	川崎港	東京港
野 積 場	一般 利用 1日 1㎡ まで ごと	普通 積	15日目まで	5.50	1級 2級	1級 2級 3級				コテナ 1級 2級
			16日目から30日目まで	11.10	7.0 4.6	12.0 11.0 10.0			12 5.5 4.5	
			31日目以後	22.00	10.5 6.9	21.5 19.5 17.5			12 9.5 7.5	
	専用利用 1月1㎡	未 積 積	15日目まで	2.80						12 14.0 11.0
			16日目から30日目まで	5.10						
			31日目以後	10.20						
			舗 装 地	127	1級 124	430 ~	1級 153.30 2級 150.15 3級 139.65	ふ頭用地 430 ~ 150		特級 440 1級 145 2級 96
			未 舗 装 地	71	2級 111	300				
ひ き 船	1 隻 1 時間 までごと	総トン数 3,000ト未満の船舶	36,500	民船料金 38,700			1,100馬力 58,300			
		" 3,000ト以上 5,000ト "	48,600	51,500		1,500馬力 63,700	1,500馬力 66,700			
		" 5,000ト以上 10,000ト "	68,700	72,600		1,660馬力 71,400				
		" 10,000ト以上 20,000ト "	77,400	81,800		2,000馬力 72,200				
		" 20,000ト以上 30,000ト "	92,600	98,400		2,400馬力 80,200	2,400馬力 78,000			
		" 30,000ト以上の船舶	102,700	108,500	3,000馬力未満 81,700	2,600馬力 84,700	2,600馬力 83,800			
		上記以外の利用	41,500		3,000馬力以上 101,700	3,200馬力 98,300	3,200馬力 95,600			

入 港 料	総トン数 700t 以上の船舶 入港 1回 1t 当たり (消費税分を除いて比較)	外航船舶	2.60	2.70	統一料金 (北九州港と同じ)
		内航船舶	1.30	1.35	

注 1) 「貨物運賃と各種料金表 2000 年度版」(交通日本社刊)より港湾局が作成

2. 香椎パークポートにおける施設使用料の原価試算

表 2 - 1

(単位：千円)

施設	取扱実績 (H11年度)	減価償却費 (1)	維持管理経費 (2)	人件費 (3)	公債利子	合計
一般会計						
岸壁	26,227千t	188,528	55,853	1,910	79,747	326,039
給水施設	7,204t	1,972	19,440	45	383	21,840
特別会計						
検査場	15,661個	2,305	0	170	1,373	3,848
修理場	1,193㎡	9,165	0	96	5,358	14,619
管理棟(4)	4,996㎡	43,666	35,058	383	25,385	104,493
ガントリークレーン	6,907時間	264,361	207,681	3,782	103,740	579,564
野積場	310,219㎡	337,733	68,879	3,591	187,980	598,183
合計		847,730	386,912	9,978	403,966	1,648,587

(1) 岸壁の減価償却費については、水深 10m以上の国直轄事業については、市の負担金に係るものを計上している。また、水深 10m未満の補助事業については、国の補助金も合わせた総額について減価償却費を計上している。

なお、いずれの施設にも、港湾基盤整備に係る原価の償却費は入れていない。

(2) 博多港ふ頭(株)に対する委託料、水道光熱費からなる。

(3) 香椎パークポートの施設運営に携っている人件費を使用料収入で按分した。

(4) 管理棟には、一階のゲート及び計量機を含めた。

単位当りの原価と料金を比較すると、以下のとおりとなる。

表 2 - 2

施設	単位	料金(平均)	原価	利ざや
岸壁	船舶1t当り	9円	12円	3円
給水施設	1t当り(時間外も含む)	792円	3,032円	2,240円
検査場	コンテナ1個当り	1,300円	245円	1,055円
修理場	1ヶ月当り	961,400円	1,218,263円	256,863円
管理棟(4)	1ヶ月当り	4,026,435円	8,707,763円	4,681,328円
ガントリークレーン	1時間当り	66,000円	83,910円	17,910円
野積場	1ヶ月当り	37,700,926円	49,848,601円	12,147,675円

上述の7つの主要な施設は、平成 12 年 4 月から全面供用開始され、その料金は公債利子の負担も大きく、殆どが原価割れとなっている。この結果、平成 11 年度においては、使用料収入総額 1,257,034 千円に対し、発生費用総額は 1,648,587 千円であり、391,552 千円の赤字となっている。

3. 機能施設整備事業の資金及び損益の状況

平成 11 年度の機能施設整備事業における資金不足は、3,342 百万円（港湾局作成資料より）に上り、過去に蓄積した特別会計の港湾整備事業基金積立金（以下「基金」）の取崩によって不足額を充当している。また、一般会計における岸壁等の使用料収入を超過する支出があった場合には、その他の支出とともに、一般会計の財源で賄われている。また、上記 2. のように、発生主義によりコストを把握した場合にも、機能施設整備事業の運営に伴い、多額の赤字が発生していることが窺われる。

香椎パークポート、アイランドシティいずれの事業においても、機能施設整備事業においては、長期間不採算の状況が継続すると推測される。「基金」の底がついた場合には、最終的には一般会計から資金を繰り入れることも考えられるが、赤字の状況とその補填財源の実態を利用者や住民に開示し、現状でどこまで原価が回収できているか、さらに、政策的な料金設定によって発生する赤字を上回る経済波及効果があることを説明し、その理解と協力を求めることが必要と思われる。

『経済・社会の変化に対応した港湾の整備・管理のあり方について』（平成 11 年 12 月港湾審議会答申）においても、『港湾は国民の暮らしと深く関係しているにも拘らず、日常の視野から遠いという性格を有していることを念頭に、努めて国民の前に港湾の施策を分かりやすく提示していくことが重要である。』と述べられている。

4. 企業会計方式への移行

(1) 福岡市の港湾事業においては、岸壁及び給水施設等は、一般会計で、その他の機能施設及び土地造成事業は特別会計、とそれぞれ別会計で処理されているうえ、いずれも伝統的な官庁会計によっているため、歳入歳出決算書は、港湾事業としても一本化されていないフロー情報しか示していない。従って、現状の会計システムにおいては、正確な行政コスト把握が困難なうえ、重要なインフラ資産を始めとするストック情報が欠如している。

財政状態及び経営成績の把握は、財政基盤を強化するうえで必須の条件であるので、企業会計方式を採用して、正確な把握を行うことが望まれる。

(2) 港湾法では、制定当時より、港湾管理者の業務として、『一般公衆の利用に供する係留施設のうち一般公衆の利便を増進するために必要なものを自ら運営』することを定めている。すなわち『運営』あるいは『経営』といった視点で業務を行うことを求めていると考えられる。このような要請からも、港湾事業を一つの重要産業として位置付ける福岡市においては、とりわけ正確なコスト把握によるより効率的な『経営』が求められているといえることができる。

このように、港湾管理者が『港湾事業を経営する』という観点からすれば、採算性の有無によらず、港湾事業全体について企業会計的手法を導入し、ストック情報から

導かれる原価を正確に把握して、より一層の経営の効率化或いは合理化に努めることが、競争力を高めるうえで最も必要なことと考えられる。このことは、政策的に原価割れの料金設定を行う場合において、特に重要なことと思われる。

- (3) なお、岸壁として貸借対照表上計上されている 8,708 百万円のうち、約 92%は、水深 13m以上の国の直轄事業である。直轄事業によって整備される施設は、その効用が一つの地方公共団体の行政区域を越えて広域的な範囲に及ぶものであり、国際的な海運ネットワークの中で、国内外の船会社が相互に利用する国際社会資本として整備が求められる施設であるため、国が相当の財政負担を行う必要を認めたものである。今回作成したバランスシートにおいては、このような直轄事業によって整備された岸壁については、市の負担金を無形固定資産として計上しているだけであり、発生原価にも、国の支出部分から発生するコストを含めていない。この部分は、国策として整備されたインフラ部分と考えることもでき、利用料金によって直接回収をすることが予定されていないものと捉えることもできると考えられる。

しかし、市の負担金は、公債の発行によって調達された資金及び一般財源によって充当されており、これは、現在世代及び将来世代の負担となる部分といえる。国際競争力の維持・強化のために政策的な料金設定が必要であるとしても、港湾施設運営における赤字幅の縮小によってこれらの世代への負担を少しでも軽減するべく、経費節減、操業度の上昇等による効率化を図ることが望まれる。

第3 福岡市港湾整備事業特別会計の資金収支シミュレーション

港湾整備特別会計は、原則として独立採算により運営することが求められている。

福岡市の当該特別会計においては、現在進行中の香椎パークポート整備事業及びアイランドシティ整備事業については、かなり長期にわたって事業が継続される見込であり、かつ市債負担も大きい。

そこで、これら大規模プロジェクトの事業計画を考慮に入れ、当該特別会計の今後の収支見込を試算した。

この収支見込を試算するに当たっては、港湾当局から入手した資料並びにヒアリングによって行ったものではあるが、種々の仮定から作成したものであること又、この予想どおりになることを保証するものではない。

しかしながら今後このようなシミュレーションにより、少なくともこのような仮定であれば、このようになるという説明は行われる必要があると思われるし、今後発生すると思われるリスクを把握し、今後の行政運営上、有用な資料として自ら作成し開示していくことが求められると考え、今回このようなシミュレーションを行ったものである。

1. 香椎パークポート事業について

(1) 事業シミュレーションにおける仮定

機能施設整備事業

平成12年7月現在、機能施設整備は終了している。

香椎パークポートの機能施設は以下のとおりである。

表1-1

項目	施設
岸壁	1. 外貿コンテナバース(水深13m) 2バース...平成9年4月に全面供用 2. 外貿在来バース(水深11m) 1バース...平成10年4月に供用 3. 内貿バース(水深7.5m) 6バース ...うち、3バースについては平成6年4月に供用 2バースについては平成11年4月に供用 1バースについては平成12年4月に供用
給水施設	34箇所
上屋	1. 検査場1棟(654 m ²) 2. 修理場1棟(1,193 m ²) 3. 管理棟1棟(4,996 m ²)
荷役機械	1. ガントリークレーン 4基 2. 計量機 5基
野積場	309,883 m ²
冷凍コンセント	300個

博多港の貨物取扱量は依然として伸びており、香椎パークポートの貨物取扱量にも限界があるところから、輸送トラックの滞留緩和のため、箱崎ふ頭等の施設に貨物を回したり、貨物の一時保管場所を設置するなど、問題の解消を図っている状態が見られた。

イ) 使用料収入

平成 11 年度の香椎パークポートの機能施設使用料収入は 1,010 百万円である。

使用料単価は、平成 9 年度に 3 年ぶりに 4.9%引き上げられた。これを参考に、平成 13 年度以降は、年 1.5%の使用料単価の上昇による収入の増加を仮定している。それ以外に、平成 12 年度には内貿コンテナ上屋が完成するため、上屋使用料が平成 12 年度は、16 百万円、平成 13 年度は、前年度からさらに 30 百万円増加する。

また、平成 13 年度には、新たに野積場として、13,853.57 m²が供用されることにより、野積場使用料が前年度に比較すると 22 百万円増加する。

ロ) 総務費

機能施設整備事業においては、香椎パークポートにおける機能施設の管理運営を博多港ふ頭㈱に委託している。また、機能施設運営に伴い、水道光熱費等の直接経費も発生する。平成 11 年度の実績は、委託料 270 百万円、直接経費 110 百万円である。

平成 12 年度以降については、委託料及び直接経費については、年 1.5%の増加を見込んでいる。

ハ) 機能施設整備事業費

港湾整備特別会計における『2.事業費 2.機能施設整備事業費』を計上している。

これについては、平成 12 年度予算額 77 百万円が最終の支出と見込まれている。

二) 市債発行額、償還額及び支払利子

既発行の市債については、港湾局作成の起債償還表及び利払表に準拠している。

臨海土地造成事業

イ) 財産売却収入

分譲予定の港湾関連用地 32.9ha のうち、既に 16.4ha が分譲済みである。残りの用地は、以下のような状況となっている。

表 1 - 2

用地の状況等	面積
分譲中。(平成 13 年 1 月現在)	4.1ha
スペース不足が解消するアイランドシティ供用まで公共ヤードとして使用し、その後分譲を予定している。(平成 16 年度以降)	9.0ha
地盤改良、水道管等の地下埋設物敷設工事、道路工事終了後分譲予定。この工事のため、H12 年度以降約 93 億円の事業費が発生する見込みである。	3.4ha
合 計	16.5ha

平成 11 年度までは、実績を、平成 12 年度は、分譲中の 4.1ha のうち、1.95ha (見込み) をそれぞれ計上している。

平成 13 年度以降の分譲予定は、分譲地 5.55ha (表 1 - 2 の 4.1ha + 3.4ha から平成 12 年度見込み 1.95ha を引いたもの) を平成 15 年度までの 3 年間で均等に売却するものとし、公共ヤード利用面積 9 ha はアイランドシティが供用される平成 16 年度から平成 18 年度の 3 年間で均等に売却するものとしている。

土地売却単価 155 千円は、箱崎ふ頭における過去 4 年間の公示地価の平均価格を採っている。香椎パークポートやアイランドシティの土地売却単価については、都市圏からのアプローチ等からみて箱崎ふ頭に比して不利な環境ではあるが、一方で地行・百道地区に見られるような交通の整備、都市の成熟に伴って価値が上昇する可能性もあるため、一概に売価の予測が困難である。よってこれらの土地売却単価に対して客観的な数値を用いる判断をしている。

表 1 - 3 <参考> 箱崎ふ頭 5 - 7 - 6 準工業地域における公示地価の推移

年次	価格 (円 / m ²)
平成 8 年	164,000
9 年	158,000
10 年	153,000
11 年	148,000

平成 8 年 ~ 11 年 (4 年間の平均価格) ・...155,000 円 / m²

ロ) 土地造成費

港湾事業特別会計における『2.事業費 1.臨海土地整備事業費』を計上している。

平成12年度については、予算1,481百万円を計上している。

平成13年度以降は、7,929百万円発生すると予測されているが、これらは、平成13年度から17年度までの5年間にわたり均等に発生すると仮定している。

ハ) 市債発行額、償還額及び支払利子

既発行の市債については、港湾局作成の起債償還表及び利払表に準拠している。

平成12年度以降の事業費は、すべて公債発行収入によって賄われると仮定している。(将来の金利水準の予想については、2.アイランドシティ整備事業についてハ)(P.27)を参照)

2. アイランドシティ整備事業について

(1) 事業シミュレーションにおける仮定

機能施設整備事業

イ) 使用料収入

機能施設については、以下のような施設整備を想定している。

表2 - 1

年 度	整 備 計 画
平成 15	1工区の水深13mの外貿コンテナパース1パース供用開始 同時にガントリークレーン2基供用開始 この時点で、野積場(42ha)の約半分、上屋の約半分が完成し 供用可能となる。
20	3工区の水深13mの外貿コンテナパース1パース供用開始 同時にガントリークレーン2基(累計4基)供用 この時点で、野積場(42ha)、上屋がすべて完成し供用可能と なる。
23	3工区の水深14mの外貿コンテナパース1パース供用開始 同時にガントリークレーン2基(累計6基)供用

上屋は、以下の構成からなると想定している。(香椎パークポートとほぼ同規模)

表2 - 2

上 屋 施 設	面 積 等
コンテナ検査場	800 m ²
修 理 場	1,200 m ²
事 務 管 理 棟	2,400 m ² の事務管理棟2棟計4,800 m ²

平成 15 年度から一部の港湾施設供用開始により、諸使用料収入が発生する。
取扱貨物量は、平成元年から平成 11 年までの総貨物取扱量の増加率を参考に、
毎年約 5.5%増加すると仮定している。

コンテナ取扱高の上限は、香椎パークポートでは、外貿コンテナ用バース当り
150 千 TEU、アイランドシティでは 200 千 TEU としている。年度毎の貨物量の予想
は以下のとおりである。

表 2 - 3 (単位：千TEU)

	香椎パークポート	アイランドシティ	その他	合計
外貿コンテナバース数	2バース	3バース	1バース	6バース
平成11年	330	0	90	420
12	340	0	103	443
13	340	0	127	467
14	340	0	153	493
15	300	120	100	520
16	300	149	100	549
17	300	179	100	579
18	300	211	100	611
19	300	245	100	645
20	300	280	100	680
21	300	317	100	717
22	300	357	100	757
23	300	399	100	799
24	300	442	100	842
25	300	489	100	889
26	300	538	100	938
27	300	589	100	989
28	300	600	100	1,000

使用料単価は、平成 11 年度の実績を基礎として、平成 12 年度以降、原価の増加
に対応して、年 1.5%の増加を見込んでいる。

ロ) 総務管理費

機能施設の管理運営経費については、以下のように想定している。

香椎パークポート同様、博多港ふ頭㈱に管理運営を委託すると想定し、委託料及
び直接経費について、現在の香椎パークポートにおける単価を参考として概算を計
上した。

表 2 - 4 香椎パークポートにおける単価

	香椎パークポート		
	面積・台数	平成 12 年予算	単 価
上 屋	6,843 m ²	63,774 千円	9.3 千円 / m ²
荷 役 機 械	4 基	230,623	57,655.7 千円 / 基
保 管 施 設	309,883 m ²	62,777	0.2 千円 / m ²
合 計		357,174	

平成 15 年度から 28 年度までは、段階的に管理運営経費が発生するものと想定している。

単価当り原価は年 1.5% 上昇すると見込んでいる。

八) 機能施設整備費

総事業費は、当初計画の 60,200 百万円としている。

これを工区別の予定面積に応じて按分し、各工区別の進捗状況を加味して、支出額を計算した。

臨海土地造成事業

アイランドシティの東半分は博多港開発株が主として研究開発施設用地や住宅用地を造成・分譲するのに対して、西半分は、福岡市が港湾関連用地を整備し、土地売却収入で回収する事業を行う。

土地処分予定期間は、当初計画においては、平成 13 年から 17 年までであったが、平成 11 年末の大規模事業点検プロジェクトにおける収支試算の結果、金利水準の低下等の要因により、平成 16 年から平成 27 年までと処分期間を先延ばししても収支が図られるとの説明を受けている。

イ) 財産売却収入

分譲予定面積約 84.7 h が、平成 16 年から 27 年まで均等に、香椎パークポートと同様の処分予定単価 (155 千円 / m²、分譲予定総額 131,333 百万円) で売却されると仮定している。

ロ) 臨海土地整備事業費

総事業費は、当初計画の 110,200 百万円としている。これを工区別の予定面積に応じて按分し、各工区別の進捗状況を加味して、支出額を計算した。

ハ) 起債額、償還額及び支払利息

事業費はすべて市債発行による資金調達によって充当すると仮定している。

将来発行する市債の表面利率については、平成 11 年 10 月時点の 10 年国債先物の利回りを基礎として推定している。各年度に発行する市債の予想利率は以下のとおりである。

表 2 - 5

年 度	金 利 (%)	年 度	金 利 (%)
平成 11 年	(実績) 2.00	平成 21 年	3.25
12	2.26	22	3.35
13	2.52	23	3.44
14	2.73	24	3.52
15	2.93	25	3.59
16	3.05	26	3.65
17	3.13	27	3.64
18	3.18	28	3.65
19	3.23	29 年以降	3.65
20	3.24		

3. その他の港湾施設及び用地について

(1) 漁業補償に関する負担金・分担金

市が立替えて支払った漁業補償金は、国に対する未収入金であるが、平成11年度末の残高8,815百万円については、港湾局が把握している回収予定に従って計上している。

(2) 使用料

香椎パークポート、アイランドシティ以外の施設としては、箱崎ふ頭、東浜ふ頭、中央ふ頭、博多ふ頭等の機能施設がある。

上屋、野積場、港湾用地使用料

上屋は、平成15年度までは、現時点の単価改定予定を織り込んだ収入見通しによっている。それ以降は、使用料単価が毎年1.5%ずつ上昇するという前提にしている。

船舶使用料

曳船事業は、平成13年度を最後に廃止される予定である。従って、その後は、収入の計上は行っていない。

水面貯木場使用料

需要の見通しが不明とのことであり、平成14年から計上を行わないこととした。

旅客待合所使用料

国際ターミナル旅客数については、平成11年度の実績27万人、平成12年度の見込40万人を基礎とし、平成14年度開催予定の2002 FIFA(日韓サッカー)ワールドカップの影響も勘案して今後10年間は増加すると予測し、それによるターミナル使用料(1人当たり400円)収入の増加を見込んでいる。

(3) 財産売却収入

地行・百道地区、箱崎ふ頭及び須崎ふ頭には、未処分土地があり、今後売却を予定している。

地行・百道地区の未利用地51千㎡のうち、売却可能面積45千㎡について、百道における平均売却単価181千円で販売することとしている。また、箱崎・須崎ふ頭の売却可能未利用地11千㎡については、最近における近隣の路線価を参考にした売価で販売することとしている。

これらの財産売却収入合計105億円は、平成12年から17年までの6年間にわたって均等(年当たり1,750百万円)に発生するという仮定によっている。

(4) 土地建物貸付収入

平成11年度の実績は、993百万円である。

貸付物件の中には、売却物件が含まれており、それに係る土地賃貸収入は、平成11年度実績で155百万円である。(2)に記載したとおり、売却可能土地は、平成12年

から 17 年までの間に均等に売却すると前提しているため、賃貸収入も平成 13 年から 17 年まで 5 年間に每期均等額（31 百万円）ずつ減少することとしている。

なお、平成 12 年度では、『諸収入』から『土地建物貸付収入』への科目変更が 155 百万円ある。

(5) 諸収入

(4) で記述した科目変更を除き、平成 11 年度決算実績をもとに推定し、計上した。

(6) 総務費『その他』

一般管理費の平成 11 年度決算実績のうち、博多港開港 100 周年記念事業費 1 億円は、平成 11 年度のみ支出であるため、これを控除し、その後大幅な増減はないと推定している。

曳船事業の廃止に伴い、総務費『維持費』に計上される人件費及び光熱水道費も、それぞれ 70 百万円、16 百万円減少すると見込んでいる。また、総務費『維持費』に計上される人件費については、アイランドシティの供用開始に伴い、管理要員数名の段階的増加を見込んでいる。

(7) その他

以上の科目以外は、原則として、平成 11 年度の実績を基礎に計上した。

4. 資金収支シミュレーションの結果

シミュレーションの結果は別紙3のとおりである。

平成30年時点では、市債残高400億円に対して「基金」残高158億円となっており、「基金」を全額取崩してもなお241億円の不足となるが、事業収支戻は、49億円の黒字であるため、これを仮にすべて充当すれば、5年程度で公債が返済されることになる。

以下の事項について留意すべきである。

(1) シミュレーション上、考慮していないもの

大規模改修

我が国の港湾施設は、1960年代から急速に整備されてきたため、約10年後には、設計時に設定した耐用年数50年を迎えるところが多く、その時点で通常の維持管理の範囲を超える大規模改修が必要になることが予測されている。

博多港についても、既存ふ頭の上屋等の建物、その他諸設備の老朽化に伴い大規模修繕が予想される。改修のための投資が過度に集中することを防ぐために、計画的な更新工事を進めていく必要があるため、現在、港湾局では管轄下のすべての施設について補修計画を作成中である。これについては現時点では見積が困難なため、シミュレーション上考慮していない。

設備更新

香椎パークポートのガントリークレーン4基は、平成30年時点では、供用後、大蔵省令耐用年数表の耐用年数17年を大幅に越える20年～23年経過することになる。箱崎ふ頭のガントリークレーン2基についても同様である。使用による減耗、機能の陳腐化等の事由により、もっと早期に取替えることが必要になるとも推測される。新規購入時には、1基当たり約10億円の資金が必要となる。これらの取替えに要する資金需要は、シミュレーション上考慮されていない。

(2) シミュレーションの条件に関するリスク

前提条件が現実と乖離する場合は、シミュレーションの結果は異なってくる。

主な前提条件についていえば、以下のとおりである。これらのリスクが具現化すれば、平成 30 年時点の資金不足額はさらに拡大することになる。

土地の売却が進まないリスク

香椎パークポートの売却予定土地は、平成 12 年から平成 18 年の 7 年間に、アイランドシティの売却予定土地は、平成 16 年から平成 27 年の 12 年間に売却が完了することを予定している。

また、百道等の売却可能土地も平成 12 年から平成 17 年までの 6 年間に売却が完了することを前提としている。

しかし、土地の販売が鈍化している最近の状況に照らして、これらの期間で販売が完了するかどうか不明な点がある。ここでは土地の売却が予想どおり進まないというリスクがある。

貨物が予想通り伸びないリスク

これまでの博多港の取扱貨物量の増加率は、2 桁以上と高いものであった。今回のシミュレーションにおいては、今後も 5 % を超える増加傾向は続き、約 20 年後の博多港全体のコンテナ取扱量は、おおよそ 100 万 TEU に達するという前提に立っている。しかし、東アジア諸国の他港の優位性、他の国内港との競争が激化する中、これだけの貨物の増加が達成できるかどうか不明な点がある。ここでは貨物が予想通り増加しないというリスクがある。

金利水準が上昇するリスク

アイランドシティ事業においては、平成 27 年まで起債が継続する予定であるが、上述したように低金利水準が続くことと前提している。しかし、実際には、社会経済情勢の変化によって金利が急騰することもある。

(3) 結果に対するコメント

市民に対する説明責任

シミュレーションの結果のとおり、臨海土地整備事業の土地売却が順調に進んだ場合でも、機能施設整備事業の整備・運営のため、長期にわたって資金収支尻はマイナスが継続する。

一方で、産業への波及効果、税収等、これらの港湾事業による市への経済波及効果は多大なものと推測されている。

しかし、そのいずれの点においても、市民への説明は十分になされているとは言い難い面があると思われる。また、経済波及効果の調査にしても、平成3年の推計値が調査されて以来、現在まで行われていない。

近時の一連の公共投資批判のなかで、港湾の整備の必要性についても、より広く市民の理解を得られる十分な説明責任を果たすことの重要性が叫ばれているところである。福岡市は、今後十分な情報公開により、港湾行政の透明性確保に努力することが望まれている。

事業評価の必要性

アイランドシティ事業等の大規模事業については、公共事業のより効率的な実施のために、事業評価に取り組むことが提案される。この評価に当たっては、資金収支採算面ばかりでなく少子高齢化時代を迎えるにふさわしい福祉、環境等に配慮した街づくりといった視点も考慮に入れるべきである。

(別紙 3-1)

NO1.H11-H20

(単位：百万円)

	科目	H11実績	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
事業	(事業関係収入)											
	・分担金・負担金収入	1,508	908	908	600	600	600	600	600	600	600	
	・使用料収入	2,819	2,892	2,998	3,026	3,384	3,523	3,670	3,827	3,995	4,172	
	香椎 P P 機能施設	1,010	1,041	1,107	1,124	1,080	1,097	1,113	1,130	1,147	1,165	
	I C 機能施設	0	0	0	0	386	486	593	710	836	970	
	その他	1,808	1,851	1,891	1,902	1,918	1,940	1,964	1,987	2,012	2,037	
	・財産売却収入	1,905	5,400	4,618	4,618	4,618	17,254	17,254	15,504	10,854	10,854	
	香椎 P P 臨海事業	1,791	3,650	2,868	2,868	2,868	4,650	4,650	4,650	0	0	
	I C 臨海事業	0	0	0	0	0	10,854	10,854	10,854	10,854	10,854	
	その他	114	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	0	0	0	0	
	・財産運用収入	1,040	1,194	1,153	1,112	1,071	1,030	989	948	948	948	
	土地建物貸付収入	993	1,178	1,137	1,096	1,055	1,014	973	932	932	932	
	基金利息収入等	47	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	・諸収入	377	163	163	163	163	163	163	163	163	163	
	事業関係収入計	7,649	10,557	9,840	9,519	9,836	22,570	22,676	21,042	16,560	16,737	
	関係	(事業関係支出)										
		・総務費	1,306	1,220	1,232	1,159	1,373	1,399	1,414	1,432	1,449	1,668
香椎 P P 機能施設維持費等		381	387	392	398	405	411	416	423	429	436	
I C 機能施設維持費等		0	0	0	0	189	192	195	198	201	406	
その他		925	833	840	761	779	796	803	811	819	826	
・臨海土地整備事業費		5,654	5,921	8,025	7,925	7,825	7,825	7,825	6,240	6,240	5,140	
香椎 P P 臨海土地事業費		887	1,481	1,585	1,585	1,585	1,585	1,585	0	0	0	
I C 臨海土地事業費		4,443	4,400	6,400	6,300	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	5,100	
その他		324	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
・機能施設整備事業費		2,806	3,564	9,670	9,670	9,470	4,270	4,270	4,270	2,070	2,070	
香椎 P P 機能施設整備事業費		476	77	0	0	0	0	0	0	0	0	
I C 機能施設整備事業費		1,719	3,000	9,200	9,200	9,000	3,800	3,800	3,800	1,600	1,600	
その他		611	487	470	470	470	470	470	470	470	470	
事業関係支出計		9,766	10,705	18,927	18,754	18,668	13,494	13,509	11,942	9,759	8,878	
事業関係収支尻		-2,117	-148	-9,087	-9,235	-8,832	9,076	9,167	9,100	6,801	7,859	
公債		(公債発行収入)										
		香椎 P P 臨海公債発行収入	0	1,481	1,585	1,585	1,585	1,585	1,585	0	0	0
	I C 臨海公債発行収入	4,114	4,400	6,400	6,300	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	5,100	
	香椎 P P 機能公債発行収入	473	77	0	0	0	0	0	0	0	0	
	I C 機能公債発行収入	1,684	3,000	9,200	9,200	9,000	3,800	3,800	3,800	1,600	1,600	
	その他公債収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公債発行収入計	6,271	8,958	17,185	17,085	16,785	11,585	11,585	10,000	7,800	6,700	
	関係	(公債返済支出)										
		既発行機能公債分	2,764	3,180	3,462	3,822	4,023	4,254	4,508	4,673	4,811	4,797
		既発行臨海公債分	0	0	0	0	195	1,546	7,168	9,602	0	1,549
		新規発行機能公債分	0	0	0	0	146	575	1,005	1,428	1,631	1,840
		新規発行臨海公債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他公債返済支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公債返済支出計	2,764	3,180	3,462	3,822	4,364	6,375	12,681	15,703	6,442	8,186	
	公債	(公債利息支出)										
		既発行機能公債分	2,535	2,436	2,293	2,133	1,964	1,787	1,603	1,411	1,213	1,011
		既発行臨海公債分	664	738	773	773	773	764	598	377	172	160
新規発行機能公債分		0	70	302	553	817	929	1,034	1,129	1,143	1,150	
新規発行臨海公債分		0	133	334	549	777	1,014	1,258	1,455	1,655	1,820	
公債諸費	36	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
公債利息支出計	3,235	3,407	3,732	4,038	4,361	4,524	4,523	4,402	4,213	4,171		
公債関係収支尻	272	2,371	9,991	9,225	8,060	686	-5,619	-10,105	-2,855	-5,657		
差引：単年度資金収支尻	-1,845	2,223	904	-10	-772	9,762	3,548	-1,005	3,946	2,202		
港湾整備事業基金からの繰入	1,562	0	0	10	772	0	0	1,005	0	0		
港湾整備事業基金への繰出	31	2,223	904	0	0	9,762	3,548	0	3,946	2,202		
特別会計前期末繰越金	513	199	199	199	199	199	199	199	199	199		
特別会計繰越金	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199		
参考：特別会計公債残高	88,591	94,369	108,092	121,355	133,776	138,986	137,890	132,187	133,545	132,059		
参考：港湾整備事業基金残高	20,257	22,480	23,384	23,374	22,603	32,365	35,913	34,907	38,853	41,055		

(別紙 3-2)
NO2.H21-H30

	科目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
事業	(事業関係収入)											
	・分担金・負担金収入	600	600	600	200	200	200	200	200	0	0	
	・使用料収入	4,375	4,574	4,787	5,004	5,243	5,499	5,766	5,886	5,961	6,040	
	香椎 P P 機能施設	1,198	1,215	1,235	1,252	1,271	1,289	1,308	1,328	1,349	1,369	
	I C 機能施設	1,115	1,274	1,446	1,626	1,825	2,039	2,265	2,342	2,377	2,413	
	その他	2,062	2,085	2,106	2,126	2,147	2,170	2,192	2,215	2,235	2,258	
	・財産売却収入	10,854	10,854	10,854	10,854	10,854	10,854	11,939	0	0	0	
	香椎 P P 臨海事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	I C 臨海事業	10,854	10,854	10,854	10,854	10,854	10,854	11,939	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	・財産運用収入	948	948	948	948	948	948	948	948	948	948	
	土地建物貸付収入	932	932	932	932	932	932	932	932	932	932	
	基金利息収入等	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
・諸収入	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163		
事業関係収入計	16,940	17,139	17,352	17,169	17,408	17,664	19,016	7,197	7,072	7,151		
関係	(事業関係支出)											
	・総務費	1,702	1,722	1,874	1,897	1,920	1,946	1,972	1,996	2,020	2,046	
	香椎 P P 機能施設維持費等	455	461	468	475	482	491	498	505	512	520	
	I C 機能施設維持費等	413	419	556	564	571	580	590	599	607	616	
	その他	834	842	850	858	867	875	884	892	901	910	
	・臨海土地整備事業費	5,040	5,040	5,040	5,040	2,340	1,440	1,440	40	40	40	
	香椎 P P 臨海土地事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	I C 臨海土地事業費	5,000	5,000	5,000	5,000	2,300	1,400	1,400	0	0	0	
	その他	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	・機能施設整備事業費	2,070	470	470	470	470	470	470	332	70	70	
	香椎 P P 機能施設整備事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	I C 機能施設整備事業費	1,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	470	470	470	470	470	470	470	332	70	70	
事業関係支出計	8,812	7,232	7,384	7,407	4,730	3,856	3,882	2,368	2,130	2,156		
事業関係収支尻	8,128	9,907	9,968	9,762	12,678	13,808	15,134	4,829	4,942	4,995		
公債	(公債発行収入)											
	香椎 P P 臨海公債発行収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	I C 臨海公債発行収入	5,000	5,000	5,000	5,000	2,300	1,400	1,400	0	0	0	
	香椎 P P 機能公債発行収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	I C 機能公債発行収入	1,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他公債収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公債発行収入計	6,600	5,000	5,000	5,000	2,300	1,400	1,400	0	0	0	
	関係	(公債返済支出)										
		既発行機能公債分	4,570	4,571	4,372	3,811	2,140	1,401	961	674	322	100
		既発行臨海公債分	4,288	3,781	0	0	0	0	0	0	0	0
		新規発行機能公債分	2,052	2,178	2,308	2,440	2,509	2,580	2,652	2,727	2,806	2,883
		新規発行臨海公債分	0	5,881	7,985	7,885	7,785	7,785	7,785	6,200	6,200	5,100
	その他公債返済支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公債返済支出計	10,910	16,411	14,665	14,136	12,434	11,766	11,398	9,601	9,328	8,083		
関係	(公債利息支出)											
	既発行機能公債分	812	623	439	273	144	79	41	19	6	1	
	既発行臨海公債分	108	34	0	0	0	0	0	0	0	0	
	新規発行機能公債分	1,153	1,095	1,033	969	900	829	757	682	603	526	
	新規発行臨海公債分	1,983	2,018	1,989	1,950	1,805	1,619	1,426	1,229	1,029	864	
公債諸費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
公債利息支出計	4,086	3,800	3,491	3,222	2,879	2,557	2,254	1,960	1,668	1,421		
公債関係収支尻	-8,396	-15,211	-13,156	-12,358	-13,013	-12,923	-12,252	-11,561	-10,996	-9,504		
差引：単年度資金収支尻	-268	-5,304	-3,188	-2,596	-335	885	2,882	-6,732	-6,054	-4,509		
港湾整備事業基金からの繰入	268	5,304	3,188	2,596	335	0	0	6,732	6,054	4,509		
港湾整備事業基金への繰出	0	0	0	0	0	885	2,882	0	0	0		
特別会計前期末繰越金	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199		
特別会計繰越金	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199		
参考：特別会計公債残高	127,749	116,338	106,673	97,537	87,403	77,037	67,039	57,438	48,110	40,027		
参考：港湾整備事業基金残高	40,787	35,483	32,294	29,698	29,363	30,248	33,129	26,397	20,343	15,835		

第4 港湾関連外郭団体から福岡市への土地売却取引について

H社は福岡市が51%出資している出資団体であり、同社の主な損益項目の推移並びに福岡市との取引高は次のとおりである。

H社は商法上の大会社であり、適法の監査報告書が添付されている。

表4

(単位、百万円)

項 目	平成7年度	8年度	9年度	10年度
売上高	8,572	8,559	10,715	10,213
営業利益	1,045	1,839	2,179	2,862
経常利益	1,062	1,864	2,195	2,875
福岡市との取引	6,213	4,974	8,072	7,844
売上依存率	72.5%	58.1%	75.3%	76.8%
経常利益率	12.4%	21.8%	20.5%	28.15%

上表のとおり、H社の売上高に占める福岡市に対する売上割合は、ここ数年かなりの割合となっている。

H社は、博多港の港湾整備において、民間企業の機動性、柔軟性、資金調達力を活用するため、港湾関連企業等の協力を得て、福岡市において唯一分譲目的の埋立ができる第三セクターとして昭和36年に設立された。分譲を目的とする港湾の埋立事業は、法令の定め等により、福岡市以外ではH社のみが実施できることとなっている。

埋立事業には、多額の事業資金、人員等を要するため、福岡市の財政的及び組織的負担軽減と早期整備を図る観点から、事業の性格、事業手法、事業量等を総合的に勘案し、福岡市とH社の役割分担を決め、昭和37年より事業を実施してきているとの説明を受けている。

このような中で、平成6年の時点においては、福岡市は、香椎パークポート（昭和62年免許取得）、博多船溜（平成3年免許取得）及びアイランドシティ（平成6年免許取得）の埋立事業を手がけており、財政的にも組織的にも他の埋立事業に着手できる状況ではなかったため、従来から箱崎ふ頭内の水面貯木場の管理・運営を行っていたH社に箱崎ふ頭（水面貯木場）の埋立事業を行わせることとなった（平成6年免許取得）とのことである。

今回、H社から福岡市への土地売買取引について内容を検討し、福岡市が単独で事業を行った場合とH社が埋立事業を実施した場合の福岡市の会計に与える影響について比較を行った。

博多港の埋立事業のうち、福岡市が土地を取得する場合については、
港湾局が直営事業として行う。

H社が埋立を行い、福岡市が購入する。

という2つの方法が選択肢となる。

但し、公有水面の埋立事業については、免許の制約上、埋立面の内1区画だけ区分しての埋立事業は事実上困難であるため、上記選択肢が成立しないケースもある。

今回平成10年度において、上記の選択肢が認められる箱崎ふ頭清掃工場用地の売買について比較すると、次のとおりである。

上記の方法によった場合、土地造成原価(平成10年度実績推定2,900百万円(1))と福岡市の購入金額(平成10年度実績4,037百万円)の差額(平成10年度推定1,137百万円)は、港湾特別会計の利益として計上され、最終的には港湾整備事業基金に繰り入れられる。

$$\begin{aligned} 1 \quad & \text{H社の経常利益率による原価率 } 71.85\% \times \text{購入額 } 4,037 \text{ 百万円} \\ & = 2,900 \text{ 百万円} \end{aligned}$$

他方(2)の方法によった場合、同じく土地造成原価と福岡市の購入金額との差額は、H社の経常利益となり、これから法人税等が差し引かれH社の剰余金として積み立てられることになる。

現在、H社の出資持ち分は福岡市51%、外部株主49%の比率であることから、H社の剰余金の49%は外部株主持ち分となる。よって、(1)と(2)のケースを形式的に比較すると、(2)を選択した場合にH社の負担した法人税、事業税等の額及び剰余金のうち外部株主持ち分に相当する額が福岡市の財産の減少と捉えることができる。

なお、住民税(平成10年度推定57百万円(2))を考慮し、固定資産税等の影響は無視すると、平成10年度で当該差額は774百万円(3)と試算した。

$$\begin{aligned} 2 \quad & \text{購入金額と造成原価の差額 } 1,137 \text{ 百万円} \times \text{法人税率 } 34.5\% \times \text{住民税率 } 14.7\% \\ & = 57 \text{ 百万円 (単位未満切捨)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} 3 \quad & (2) \text{ のケースの利益} - (1) \text{ のケースの利益} \\ & = 1,137 \text{ 百万円} - \{ \text{購入金額と造成原価の差額 } 1,137 \text{ 百万円} \times (1 - \text{税効果率 } 47.36\%) \times \text{福岡市持分割合 } 51\% + 57 \text{ 百万円} \} \\ & = 774 \text{ 百万円 (単位未満切捨)} \end{aligned}$$

このような単純な比較論だけで結論を出すことは危険であり、他の様々な要因も含め事業主体が決定されることになることは当然であるが、福岡市から見た財産上の数値比較も重要である。今後の事業計画においては、形式的に見た上記のような数値比較と、H社に事業遂行させるメリット(資金調達・迅速な対応等)を十分検討の上、福岡市財政負担軽減へ向け最大限の努力と工夫を期待するものである。

また、H社に現在留保されている剰余金は、法的形式からも福岡市の合意なくしては処分できないものであるが、ここ数年の利益財源の多くは福岡市への土地売却から得られていることもあり、福岡市行政主導でより公益に資する運用を期待するものである。

第5 港湾関連外郭団体（以下H社という）の子会社（株）西福岡マリーナ（以下M社という）の清算損失

1. 事案の経緯と経過

M社は、マリーナの運営会社として、平成4年2月にセゾングループ・H社等の出資により設立され、平成5年4月より運営を開始した。

バブル崩壊もあり、平成6年度に筆頭株主であるセゾングループが事業撤退したが、当該マリーナは公共的施設として維持することが必要であることから、H社がセゾングループの出資分を引き受け、引き続きM社が運営を継続してきた。

平成11年までにおいて、レストラン事業の不振・マリーナ使用料の低迷等によりかなりの累積欠損を抱えることとなり、自力再建が困難であることから、平成11年3月に解散決議を行い、H社において事業を引き継いだものである。

この結果、同社への出資株主は出資を放棄し、H社においては、債権放棄による損失等約8億4,700万円を計上した。

本件については、平成11年の定例議会等において説明されているとのことである。

2. 当清算が福岡市に与えた影響額の試算

H社が8億4,700万円の損失を計上することにより、法人税等控除後で実質約4億9,300万円H社の剰余金が減少した。（実効税率41.7%）

当該剰余金減少のうち福岡市持分は51%であるところから、2億5,100万円が実質的な福岡市の財産減少につながったと判断できる。また、法人税が減少することによる市民税額の減少は現行税率で計算し、概ね3,700万円と推定される。

合計、約2億8,800万円の財産減少であった。

3. 今後の課題と意見

今回、公共施設の維持を目的として、マリーナ事業が必要であるとの認識から7年間で8億円超の損失を第三セクターが負担したことの是非については、既に市議会等で議論が行われていることと推定されることからコメントを差し控える。

今回のように、第三セクターの子会社が損失を計上することは、第三セクターが損失負担を実施することを通じて、最終的に福岡市に損失を与えるリスクが存在する。

現行地方自治法では、直接支配の第三セクター等については、明文規定により議会への経営状況報告が義務付けられているが、このような第三セクターの子会社については、議会への報告等は義務付けられていない。（地方自治法第243条の3、同第221条第3項）

したがって、現在福岡市においてもM社のような第三セクターの子会社は外郭団体としては認識されておらず、定期的な報告等の制度は有していない。

現在、民間企業においては、連結決算開示制度の強化が図られ、企業の財政状態は、

孫会社等も含めて開示される。本事案のように、いわゆる第三セクターの子会社が大幅な損失計上を行うことは、最終的に福岡市の財政にも影響を及ぼすこととなることから、このような間接的支配会社についても、福岡市において継続的に経営状況等を把握し、必要に応じて対策を打てる体制を構築することが有益ではないかと考える。

以 上